

地域整備方針

(寝屋川市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
寝屋川市駅東地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕 大阪・京都を結ぶ鉄道の主要駅であり、主要幹線道路の大阪外環状線との交通結節点である京阪寝屋川市駅東地域において、生活・文化・交流の拠点を形成</p>	<p>○商業機能、居住機能に加え、情報系の大学と連携した教育・文化機能等の複合的な都市機能を集積</p> <p>○道路・緑地等防災空間の整備拡大により、防災機能を向上</p>	<p>○京阪寝屋川市駅へのアクセス性の向上と密集市街地の防災機能の向上を図るため、都市計画道路寝屋川駅前線を整備</p>	<p>○既存市街地の整備にあたっては、従前居住者の居住の確保などに配慮した道路の整備や都市開発事業を促進</p>

「寝屋川市駅東」地域のプロフィール

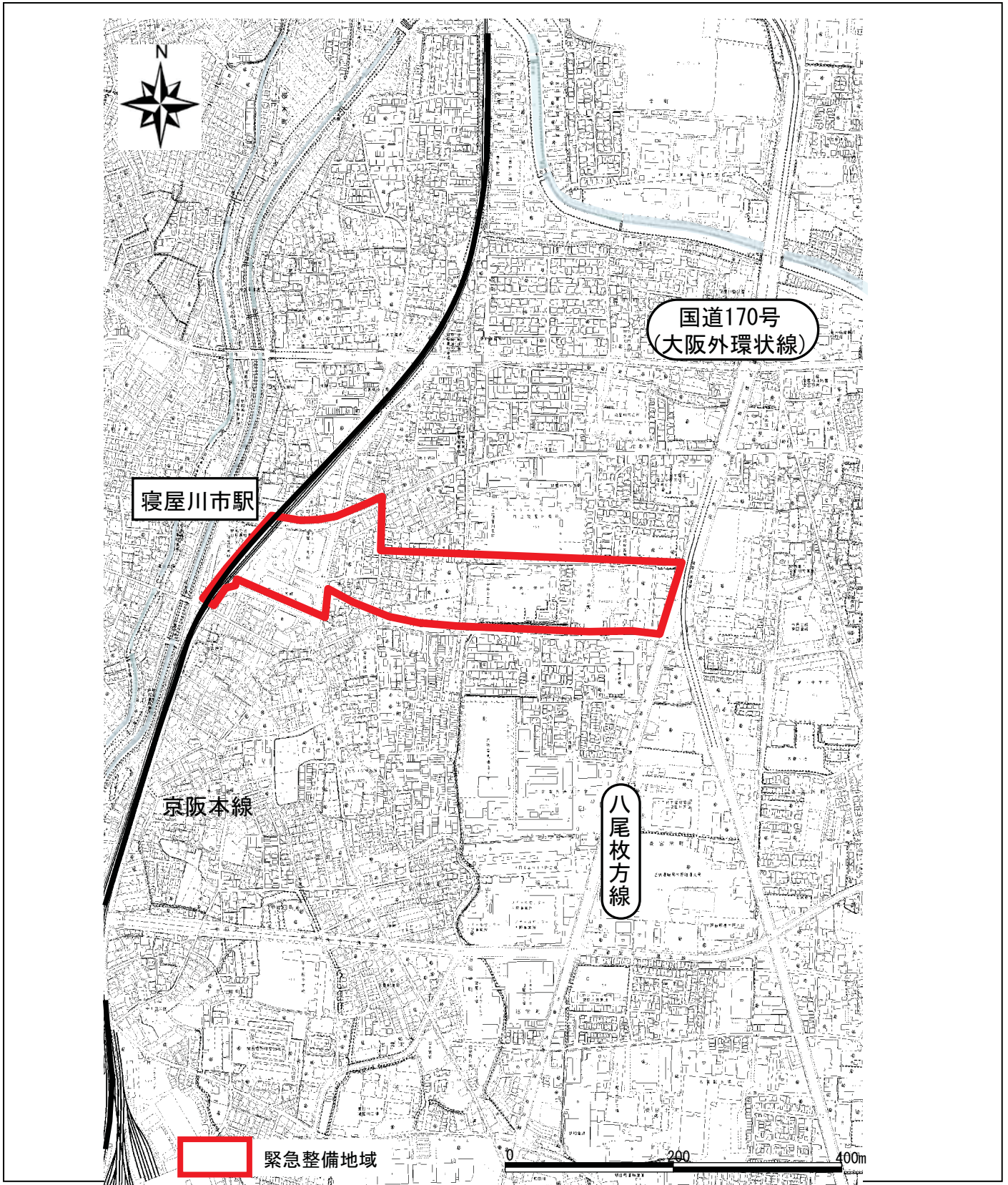
(平成21年4月1日現在)

1. 地域の概要		
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府の東北部、淀川左岸にあり、大阪市中心部まで約15km、京都市中心部まで約35kmの距離にある市（人口約25万人） 指定地域は、大阪・京都を結ぶ鉄道主要駅であり、主要幹線道路の大阪外環状線との交通結節点である寝屋川市駅東地域。 指定地域のうち早子町にて市街地再開発事業により、商業機能、居住機能に加え、情報系の大学と連携した教育・文化機能等の複合的な都市機能を集積。 		
2. 主要プロジェクト		
プロジェクト名 (地図上の位置①)	寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業	
所在地 / 面積	寝屋川市早子町	約1.5ha
用途地域	近隣商業地域	
主用途	教育文化施設、公益施設、住宅、駐車場	
延床面積	14,410㎡	
事業者	寝屋川市駅東地区再開発株式会社	
着工～竣工	H20.9～H23.3（予定）	
関連予算 (国・自治体)	市街地再開発事業費補助 公共施設管理者負担金	
特例措置適用等		
建築投資額	約85億円	
進捗状況	平成14年12月 都市計画の決定（都市再開発方針） 平成15年 2月 寝屋川市駅東地区まちづくり協議会設立 平成18年 2月 都市計画の決定（市街地再開発事業、用途地域、高度利用地区、防火地域） 平成18年 6月 寝屋川市駅東地区再開発株式会社設立 平成19年 6月 事業施行認可 平成20年 6月 事業計画変更認可 平成20年 9月 管理処分計画認可 平成20年11月 特定建築者決定	
3. 関連予算等（国、自治体）		
平成17年度	市街地再開発事業費補助（一般会計） 道路整備特別会計（地方道路整備臨時交付金）	
平成18年度	市街地再開発事業費補助（一般会計） 道路整備特別会計（地方道路整備臨時交付金）	
平成19年度	市街地再開発事業費補助（一般会計） 道路整備特別会計（地方道路整備臨時交付金）	
平成20年度	市街地再開発事業費補助（一般会計） 道路整備特別会計（地方道路整備臨時交付金）	
4. 公共施設等		地域整備方針への記載有無 民間都市再生事業との関連
施設名 (地図上の位置②)	寝屋川駅前線	○地域整備方針記載「有」 ○民間都市再生事業なし
着工～竣工	H20.9～H23.3（予定）	
備考	再開発事業範囲内	

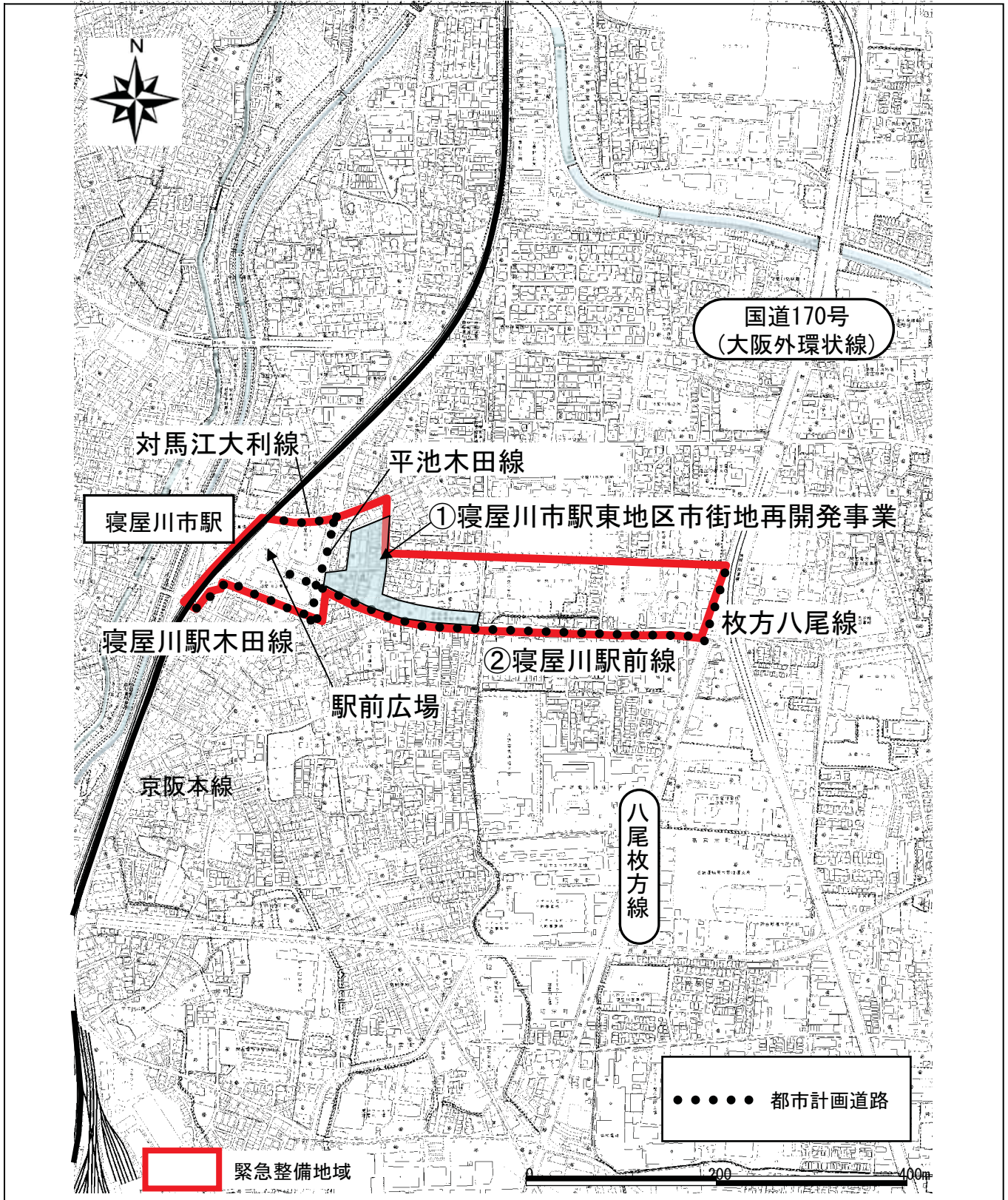


施設名 (地図上の位置)		
着工～竣工		
備考		
5. 関連協議会設置・開催状況等		
6. 地方公共団体担当セクション/担当者/連絡先		
大阪府都市整備部総合計画課企画推進グループ	担当者 金澤、榎内 sogokeikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp	TEL or Mail 06-6941-0351 (内3966)
大阪府住宅まちづくり部市街地整備課再開発グループ	担当者 辻、黒川 http://www.pref.osaka.jp/toshiseibi/index.html	TEL or Mail 06-6941-0351 (内3070)
寝屋川市まち政策部都市再開発事業室	担当者 焼野、村田 tosikaihatu@city.neyagawa.osaka.jp	TEL or Mail 072-824-1181 (内2758)
7. 特記事項		

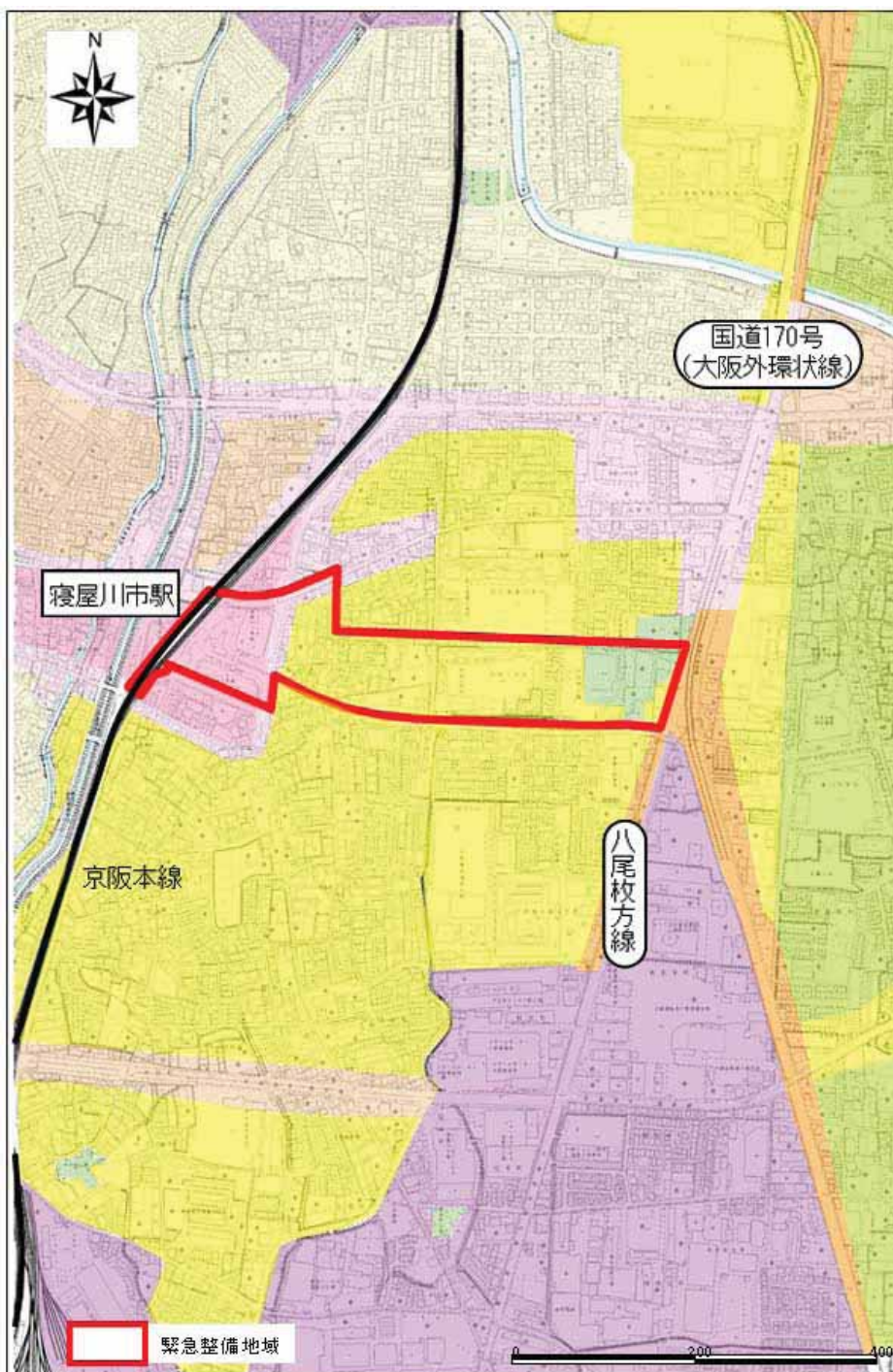
寝屋川市駅東地域<11ha> (区域図)



寝屋川市駅東地域（プロジェクト）



寝屋川市駅東地域（都市計画）



 第1種低層住居専用 地域	 第2種低層住居専用 地域	 第1種中高層住居専 用地域	 第2種中高層住居専 用地域	 第1種住居地域	 第2種住居地域
 準住居地域	 近隣商業地域	 商業地域	 準工業地域	 工業地域	 工業専用地域
 都市計画道路	 都市高速鉄道	 公園	 河川		

都市計画については、当該市町村が新たに都市計画の決定(変更)の告示等を行っている場合がありますので、ご了承ください。